

令和4年度

日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

日置市監査委員

日監第 20 号
令和5年8月10日

日置市長 永山由高 殿

日置市監査委員 櫻井健一
同 黒田澄子

令和4年度日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況
の審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和4年度日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び財産並びに基金の運用状況の審査の結果及び意見について、次のとおり提出します。

目 次

I 審査について

1 審査の対象	1
2 決算書の調製及び提出時期	1
3 審査の期間	1
4 審査の方法	1

II 審査の結果

令和4年度決算審査の結果	2
--------------	---

III 審査の概要

1 決算の概要及び予算の執行について	
(1) 一般会計	3
① 歳入	3
② 歳出	10
③ 収支の状況	13
④ 資金の運用管理について	15
(2) 特別会計	15
① 国民健康保険特別会計	15
② 国民宿舎事業特別会計	19
③ 健康交流館事業特別会計	20
④ 温泉給湯事業特別会計	21
⑤ 介護保険特別会計	22
⑥ 後期高齢者医療特別会計	23
2 財政運営について	24
(1) 安定性 収支均衡の原則	24
(2) 弾力性 財政構造の弾力性確保の原則	25
(3) 積極性 行政水準の確保向上の原則	25
3 実質収支に関する調書について	26
4 財産に関する調書及び管理について	28

IV 運用基金の運用状況審査意見書

1 審査について	30
2 審査の結果及び意見	30

V む す び

むすび	32
-----	----

I 審査について

1 審査の対象

- (1) 令和4年度日置市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和4年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和4年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 実質収支に関する調書
- (9) 財産及び基金運用に関する調書並びに財産管理について

2 決算書の調製及び提出時期

市長から監査委員に対する決算書の送付については、法定の期限内に提出されている。

3 審査の期間

令和5年7月4日から同年8月2日までのうち12日間

4 審査の方法

この決算審査に当たっては、監査基準に基づき、

- (1) 歳入歳出決算書は原簿と符号しているか。
- (2) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- (3) 法令及び条例に適合した経理がなされているか。
- (4) 財政運営は適正かつ健全になされているか。
- (5) 歳入の確保について最善の措置が執られたか。
- (6) 予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確にされたか。
- (7) 財産の管理及び運用は適正に行われているか。
- (8) 基金の運用状況を示す計数は正確か。
- (9) 基金の運用は適正かつ効率的か。
- (10) 行政改革の見直しと、内容の充実等推進が図られたか。

などを主眼に計数の確認を行い、関係書類の抽出により照査するとともに、担当者の説明を聴取し、更に例月現金出納検査及び定例監査の結果も参考にしながら慎重に審査した。

Ⅱ 審 査 の 結 果

令和4年度決算審査の結果

- 1 令和4年度に係る一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金に関する調書はいずれも法令に準拠して作成され、関係諸帳簿と符合し計数は正確であることを確認した。
- 2 各会計の歳入歳出決算の執行及び事務処理はおおむね適正であると認めた。また、財産の管理運用もおおむね良好であると認めた。

第1表 審査対象決算額

(単位：円)

会 計 別	予 算 現 額	調 定 額	決 算 額		
			歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計	31,887,953,000	31,012,947,932	30,793,647,604	29,527,633,225	1,266,014,379
国民健康保険 特 別 会 計	6,577,002,000	6,582,426,463	6,395,748,505	6,227,711,285	168,037,220
国民宿舎事業 特 別 会 計	146,279,000	141,896,382	141,896,382	141,895,728	654
健康交流館事業 特 別 会 計	119,555,000	117,813,651	117,813,651	117,813,533	118
温泉給湯事業 特 別 会 計	6,041,000	6,040,761	6,040,761	5,215,254	825,507
介護保険特別 会 計	5,913,276,000	5,798,495,533	5,787,638,127	5,449,174,543	338,463,584
後期高齢者医 療 特 別 会 計	824,272,000	821,369,348	817,970,131	815,399,115	2,571,016
特別会計合計	13,586,425,000	13,468,042,138	13,267,107,557	12,757,209,458	509,898,099

Ⅲ 審査の概要

1 決算の概要及び予算の執行について

(1) 一般会計

① 歳入

歳入決算額の状況及び自主財源と依存財源は、第2表、第3表のとおりである。

歳入総額は30,793,647,604円で、その主なものは地方交付税8,839,586,000円（構成比28.71%）、国庫支出金6,185,109,028円（構成比20.09%）、市税5,216,441,713円（構成比16.94%）、県支出金2,452,446,467円（構成比7.96%）、市債2,319,600,000円（構成比7.53%）、寄附金1,623,866,728円（構成比5.27%）、地方消費税交付金1,138,414,000円（構成比3.70%）、繰入金946,388,568円（構成比3.07%）、繰越金751,309,204円（構成比2.44%）、使用料及び手数料415,684,964円（構成比1.35%）等である。

自主財源は9,362,945,033円で決算額の30.41%、依存財源は21,430,702,571円で決算額の69.59%である。自主財源が前年度決算額に対して、302,686,614円の減であるが、構成比にして0.62^{ポイント}増となっている。

また、調定額31,012,947,932円に対し、収入済額30,793,647,604円、不納欠損額6,213,611円、収入未済額213,086,717円となっている。

歳入の自主財源を主に、各款別に見ると次のとおりである。

第1款 市税

市税の決算状況は第4表のとおりである。

予算現額4,828,694,000円に対し、調定額5,389,230,304円、収入済額5,216,441,713円、不納欠損額4,463,153円、収入未済額168,325,438円、収納率は96.79%、前年度比0.69^{ポイント}増となっている。

収納確保に当たっては、市税等お知らせセンターの電話催告、担当課独自の訪問徴収の推進など継続し努力され、市民税（法人税）の収納率は、前年度を若干下回っているが、市民税（個人税）、固定資産税、軽自動車税の収納率は前年度を上回っており、その成果が現れている。今後においても自主財源の確保と税負担の公平・公正を図るうえから、なお一層の収納努力が望まれる。

ア 滞納整理について

市税の収入未済額168,325,438円は、一般会計収入未済額の78.99%（前年度比3.36^{ポイント}減）を占めている。また、市税収入未済額の中では、現年課税分が25.79%（前年度比0.93^{ポイント}減）、滞納繰越分が74.21%である。

納期内納付者との公平性を確保すること、納税者に対する納税意識の高揚に向けた取組を図ることは重要な施策であり、当年度においても継続的に収納確保に当たっている。項目を挙げると①市税等お知らせ

らせセンターによる電話催告（延 426 件）②納税相談（債権債務関係の承認）③滞納者への預貯金差押え（747 件）及び給与差押え（193 件）等の執行が図られてはいるが、滞納繰越分の収納比率は 30.86%で前年度に比べ率にして 10.06^{ポイント}減となっている。

イ 不納欠損について

一般会計における市税の不納欠損額 4,463,153 円は、市民税、固定資産税及び軽自動車税である。いずれも、行方不明や生活困窮、相続人不明等により徴収不能となったものである。地方税法に基づいて納税義務消滅の処理がなされていた。

貴重な債権の放棄となる不納欠損処分については、客観的に理解を得られると同時に、説明責任があることを関係者が認識して適切な記録、証書を残すなど万全の配慮が必要である。

第 11 款 地方交付税

地方交付税は、普通交付税 7,869,625,000 円と特別交付税 969,961,000 円からなっており、歳入に占める構成比 28.71%である。普通交付税については、合併特例債償還費などの基準財政需要額の増はあったものの、単位費用の減に伴う包括算定経費や高齢者保健福祉費の減、さらに、令和 3 年度に臨時経済対策費と臨時財政対策債償還基金費が創設されたことによる追加交付があったことなどから、前年度比 281,825,000 円、2.5^{ポイント}の減となっている。

第 12 款 交通安全対策特別交付金

予算現額 5,348,000 円、調定額、収入済額それぞれ 5,208,000 円となっている。

第 13 款 分担金及び負担金

予算現額 109,981,000 円に対し、調定額 107,529,178 円、収入済額 107,400,128 円（収納率 99.88%）、収入未済額 129,050 円となっている。

収入未済額は、民生費に係る児童福祉費負担金 129,050 円である。保育料の未収については、滞納繰越分のみで、前年度と比較すると 20,000 円減少している。引き続き、対象者へ公平・公正な負担を求め、積極的な働きかけを継続されたい。

第 14 款 使用料及び手数料

予算現額 417,538,000 円に対し、調定額 423,697,654 円、収入済額 415,684,964 円（収納率 98.11%）で、収入未済額 8,012,690 円となっているが、調定の増減処理をしなかったため、本来の調定額は 422,547,374 円、収入未済額 6,862,410 円である。今後においては、適正な事務に努めていただきたい。

収入未済額は、公営住宅使用料が 6,713,840 円、公営住宅駐車場使用料が 148,570 円である。公営住宅及び公営住宅駐車場使用料の内訳として現年度分が 4,258,890 円、滞納繰越分が 2,603,520 円となっている。臨戸訪問や連帯保証人を含めた実態掌握の体制が継続されてはいるが、未納額、滞納額がともに増加している。引き続き取組の検証を行い、適正な料金収納を図られたい。

第15款 国庫支出金

予算現額6,800,620,000円、調定額、収入済額それぞれ6,185,109,028円となっている。

第16款 県支出金

予算現額2,778,298,000円、調定額、収入済額それぞれ2,452,446,467円となっている。

第17款 財産収入

予算現額64,554,000円、調定額103,360,530円、収入済額103,337,530円（収納率99.98%）で収入未済額が23,000円となっている。収入済額内訳は、財産運用収入57,155,221円、財産売却収入46,182,309円である。収入未済額は、一般住宅貸付収入が23,000円である。

第18款 寄附金

予算現額1,778,810,000円に対し、調定額、収入済額それぞれ1,623,866,728円で、その内訳は一般寄附金839,254,000円、指定寄附金784,612,728円となっている。指定寄附金については、寄附指定の趣旨を尊重した執行及びまちづくり応援基金への積立がなされていた。なお、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）21,350,000円も含まれており、市内の特産品を全国に発信できるようシステムを整えたり、特産品の充実を図ったりするなど積極的に取り組んだ成果が現れている。

第19款 繰入金

予算現額964,177,000円に対し、調定額、収入済額それぞれ946,388,568円で、内訳は、施設整備基金繰入金118,000,000円、まちづくり応援基金繰入金652,184,000円、地域づくり推進基金繰入金129,000,000円、介護保険特別会計繰入金47,204,568円である。

第20款 繰越金

予算現額751,309,000円に対し、調定額、収入済額それぞれ751,309,204円となっている。その内訳は、前年度繰越金601,143,204円と繰越事業費等財源充当の繰越金が150,166,000円である。

第21款 諸収入

予算現額152,630,000円に対し、調定額236,863,195円、収入済額198,516,198円、不納欠損額1,750,458円、収入未済額36,596,539円となっている。

収入済額内訳は、延滞金・加算金及び過料15,387,367円、預金利子51,632円、貸付金元利収入1,509,663円、雑入181,567,536円で、雑入が諸収入の91.46%を占めている。雑入の主なものは、資源ごみ有価物売却代（クリーンセンター）29,171,333円、居宅支援サービス計画作成費20,175,600円、障害者自立支援サービス等計画作成費15,174,390円、人事交流派遣職員等負担金13,132,286円、新市町村振興宝くじ交付金7,806,859円等である。

また、雑入の収入未済額 28,787,691 円は生活保護費返納金である。内訳として現年度分 6,486,411 円と過年度分 22,301,280 円で、多額の返納をしなければならない対象者が生じている。生計維持に配慮しつつ分納誓約書が結ばれ、継続的な収納手続きが執られている。

第 22 款 市 債

予算現額 2,872,500,000 円に対し、調定額、収入済額それぞれ 2,319,600,000 円となっている。その内訳は総務債 361,100,000 円、民生債 38,800,000 円、衛生債 410,800,000 円、農林水産業債 196,900,000 円、土木債 841,000,000 円、教育債 187,900,000 円、消防債 89,200,000 円、災害復旧債 17,500,000 円、臨時財政対策債 176,400,000 円である。

第2表 歳入決算額比較

(単位：円、%)

款 別	年 度 別	4年度		3年度	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
1	市税	5,216,441,713	16.94	4,970,904,663	15.32
2	地方譲与税	299,562,000	0.97	295,501,000	0.91
3	利子割交付金	1,261,000	0.01	2,646,000	0.01
4	配当割交付金	12,086,000	0.04	11,005,000	0.03
5	株式等譲渡所得割交付金	13,682,000	0.04	15,261,000	0.05
6	法人事業税交付金	56,761,000	0.18	47,578,000	0.15
7	地方消費税交付金	1,138,414,000	3.70	1,107,413,000	3.41
8	ゴルフ場利用税交付金	38,073,076	0.12	40,285,189	0.12
9	環境性能割交付金	13,324,000	0.04	15,415,000	0.05
10	地方特例交付金	55,590,000	0.18	98,836,000	0.30
11	地方交付税	8,839,586,000	28.71	9,062,841,000	27.93
12	交通安全対策特別交付金	5,208,000	0.02	5,299,000	0.02
13	分担金及び負担金	107,400,128	0.35	109,910,229	0.34
14	使用料及び手数料	415,684,964	1.35	406,143,001	1.25
15	国庫支出金	6,185,109,028	20.09	7,197,306,145	22.18
16	県支出金	2,452,446,467	7.96	2,433,930,612	7.50
17	財産収入	103,337,530	0.34	119,605,149	0.37
18	寄附金	1,623,866,728	5.27	1,543,681,000	4.76
19	繰入金	946,388,568	3.07	1,405,125,459	4.33
20	繰越金	751,309,204	2.44	884,784,307	2.73
21	諸収入	198,516,198	0.65	225,477,839	0.69
22	市債	2,319,600,000	7.53	2,451,400,000	7.55
	合 計	30,793,647,604	100.00	32,450,348,593	100.00

第3表 自主財源と依存財源の構成比較

(単位：円)

款 別		年度別	令和4年度決算額	構成比 (%)	
				4年度	3年度
自主財源	市 税	5,216,441,713	16.94	15.32	
	分 担 金 及 び 負 担 金	107,400,128	0.35	0.34	
	使 用 料 及 び 手 数 料	415,684,964	1.35	1.25	
	財 産 収 入	103,337,530	0.34	0.37	
	寄 附 金	1,623,866,728	5.27	4.76	
	繰 入 金	946,388,568	3.07	4.33	
	繰 越 金	751,309,204	2.44	2.73	
	諸 収 入	198,516,198	0.65	0.69	
	計	9,362,945,033	30.41	29.79	
依存財源	地 方 譲 与 税	299,562,000	0.97	0.91	
	利 子 割 交 付 金	1,261,000	0.01	0.01	
	配 当 割 交 付 金	12,086,000	0.04	0.03	
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	13,682,000	0.04	0.05	
	法 人 事 業 税 交 付 金	56,761,000	0.18	0.15	
	地 方 消 費 税 交 付 金	1,138,414,000	3.70	3.41	
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	38,073,076	0.12	0.12	
	環 境 性 能 割 交 付 金	13,324,000	0.04	0.05	
	地 方 特 例 交 付 金	55,590,000	0.18	0.30	
	地 方 交 付 税	8,839,586,000	28.71	27.93	
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,208,000	0.02	0.02	
	計	21,430,702,571	69.59	70.21	
合 計	30,793,647,604	100.00	100.00		

第4表 市税決算表

市 税

(単位：円)

税目	項目	予算額 (千円)	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納比率 (%)	収入構成 割合 (%)
市民税	現年課税分 (個人)	1,550,467	1,659,301,240	1,643,033,432	171,019	16,096,789	99.02	
	滞納繰越分 (個人)	10,104	57,200,764	30,410,655	465,534	26,324,575	53.16	
	現年課税分 (法人)	190,130	216,228,900	215,185,400	0	1,043,500	99.52	
	滞納繰越分 (法人)	515	1,849,051	440,700	0	1,408,351	23.83	
	小計	1,751,216	1,934,579,955	1,889,070,187	636,553	44,873,215	97.65	36.21
固定資産税	現年課税分	2,585,726	2,819,170,190	2,795,193,329	19,600	23,957,261	99.15	
	滞納繰越分	18,687	118,776,989	23,852,771	3,584,900	91,339,318	20.08	
	交付金及び 納付金	29,625	29,578,600	29,578,600	0	0	100.00	
	小計	2,634,038	2,967,525,779	2,848,624,700	3,604,500	115,296,579	95.99	54.61
軽自動車税	環境性能割	8,083	7,932,400	7,932,400	0	0	100.00	
	現年課税分	189,306	197,753,200	195,444,870	0	2,308,330	98.83	
	滞納繰越分	1,037	9,018,408	2,948,994	222,100	5,847,314	32.70	
	小計	198,426	214,704,008	206,326,264	222,100	8,155,644	96.10	3.96
たばこ税	現年課税分	243,985	270,979,202	270,979,202	0	0	100.00	
	小計	243,985	270,979,202	270,979,202	0	0	100.00	5.19
入湯税	現年課税分	1,029	1,441,360	1,441,360	0	0	100.00	
	小計	1,029	1,441,360	1,441,360	0	0	100.00	0.03
合計		4,828,694	5,389,230,304	5,216,441,713	4,463,153	168,325,438	96.79	100.00
再掲	現年課税分	4,798,351	5,202,385,092	5,158,788,593	190,619	43,405,880	99.16	98.89
	滞納繰越分	30,343	186,845,212	57,653,120	4,272,534	124,919,558	30.86	1.11

② 歳 出

歳出の決算額状況は、目的別歳出決算状況（第5表）、性質別歳出額状況（第6表）のとおりである。

ア 目的別歳出決算状況（第5表）

目的別歳出決算状況表は、行財政経費をその目的ごとに区分し、「款」「項」を基準にした分類で示してある。予算現額 31,887,953,000 円に対し支出済額 29,527,633,225 円、翌年度繰越しとなったものの 1,226,453,000 円、不用額 1,133,866,775 円となっている。

不用額は予算現額の 3.56%、前年度に比べ率は、0.14^{ポイント}増、額にして 32,109,836 円の減となっている。今後も、予算管理の適正化に対する取組や細やかな予算管理が必要である。

また、翌年度繰越しとなった額は前年度に比べ 636,092,000 円の減となっている。その主なものは通学路交通安全事業費（市道整備事業）、道整備交付金事業（市道整備事業）、産地パワーアップ事業費（製茶施設整備費補助金）、地方創生道整備推進交付金事業費（林道整備事業）、農地耕作条件改善事業費などであった。

主な費目と構成比は次のとおりとなっている。総務費 10.45%、民生費 30.68%、衛生費 14.47%、商工費 7.08%、土木費 9.36%、教育費 7.04%、公債費 11.07%などである。なお、歳出執行率は、92.60%（ただし翌年度繰越額控除後の執行率は 96.30%）である。

イ 性質別歳出額状況（第6表）

性質別分類は、財政運営の健全性や積極性等をみる資料となり、義務的な経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費等）、その他の経費（物件費、補助費、積立金、繰出金等）からなっている。

例えば、人件費のような硬直性の高い経費は極力その割合を抑制し、普通建設事業費のように社会资本整備として住民の福祉に反映されるもの、生活環境整備への積極性を示す経費の割合を高くすることが健全な財政とも言うことができる。

（注）：数値・データについては「令和4年度地方財政状況調査検収調書」による。

○ 義務的経費の状況

義務的経費の特徴として構成比が前年度比較で 0.4^{ポイント}減となっている。人件費は 4,058,606 千円で、再任用職員の人員増等による基本給や消防団員委員等報酬、会計年度任用職員の報酬（単価増）が増加した一方で常勤職員の入退職による基本給や令和3年度人事院給与勧告における支給調整による期末手当などが減少したことから、全体では前年度比 31,002 千円、0.8%減となっている。

また、扶助費は 7,060,548 千円で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費や障害者自立支援給付費、障害児通所給付費、保育所運営費などが増加した一方で、子育て世帯への臨時特別給付金事業費や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費、生活保護総務管理費などが減少したことから全体では前年度比 910,257 千円、11.4%減となっている。

最後に公債費は3,232,492千円で、学校教育施設等整備事業債や過疎対策事業債などに係る元利償還金が減少した一方、合併特例事業債や臨時財政対策債などに係る元利償還金が増加したことから、全体では前年度比67,128千円、2.1%増となっている。

○ 投資的経費の状況

普通建設事業費は3,558,992千円、このうち補助事業費が2,268,892千円で、橋梁修繕事業費や活力創出基盤整備事業費、産地パワーアップ事業費、地方創生道整備推進交付金事業費などが増加した一方で、公営住宅建設事業費や保育所等整備事業費、土地区画整理事業費、農地耕作条件改善事業費などが減少したことから、全体では前年度比462,644千円、16.9%減となっている。

単独事業費は1,290,100千円で、本庁舎及び東市来支所庁舎改修等に係る庁舎管理費、伊集院総合運動公園管理運営費、公園管理費などが増加した一方で、(仮称)東市来ドーム整備事業費やクリーン・リサイクルセンター運営費、種子島周辺漁業対策事業費、中学校維持補修費、公営住宅建設事業費などが減少したことから、全体では前年度比296,782千円、18.7%減となっている。

○ その他の経費の状況

その他の経費のうち、物件費は新型コロナウイルスワクチン接種事業費や非常備消防総務管理費、教育指導費などが減少した一方で、燃油高騰に伴う光熱水費や情報管理費、環境衛生総務管理費、塵芥処理事業費などが増加したことから3,535,732千円である。

補助費等は中小企業者等支援事業費や個人番号カード事業費、子育て世帯への臨時特別給付金(特例給付受給者等分)事業費などが減少した一方で、衛生処理組合負担金や水道事業会計事業費などが増加したことから、3,584,477千円となっている。

積立金は、ふるさと納税によるまちづくり応援基金への積立金及び森林環境譲与税活用事業費への積立金などが増加した一方で、財政調整基金への積立金や将来の施設整備のための施設整備基金への積立金、将来の公債費の償還財源確保のための減債基金への積立金などが減少したことから1,399,980千円となっている。

繰出金は、後期高齢者医療費などの繰出金が増加した一方で、観光振興費や介護保険事業費などの繰出金が減少したことから2,695,882千円である。(国民健康保険特別会計へ引き続き法定外100,000千円を繰出している。)

第5表 目的別歳出決算状況

区分 款別	令和 4 年 度 (単位：円)						令和3年度(単位：円)	
	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (%)	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)
議会費	174,253,000	171,243,642	0	3,009,358	98.27	0.58	177,694,641	0.57
総務費	3,231,161,000	3,086,465,464	0	144,695,536	95.52	10.45	3,882,942,608	12.49
民生費	9,454,355,000	9,059,347,725	0	395,007,275	95.82	30.68	9,990,686,189	32.13
衛生費	4,510,307,000	4,272,411,412	57,933,000	179,962,588	94.73	14.47	3,745,525,715	12.04
労働費	12,850,000	12,850,000	0	0	100.00	0.04	12,850,000	0.04
農林水産業費	2,003,177,000	1,613,449,318	356,296,000	33,431,682	80.54	5.47	1,553,848,977	5.00
商工費	2,308,734,000	2,091,061,136	0	217,672,864	90.57	7.08	2,040,925,940	6.56
土木費	3,541,611,000	2,763,653,346	761,584,000	16,373,654	78.03	9.36	2,883,265,056	9.27
消防費	937,247,000	916,325,322	685,000	20,236,678	97.77	3.10	868,694,191	2.79
教育費	2,176,077,000	2,077,591,967	3,033,000	95,452,033	95.47	7.04	2,450,341,254	7.88
災害復旧費	257,209,000	195,233,369	46,922,000	15,053,631	75.90	0.66	284,752,585	0.92
公債費	3,268,102,000	3,268,000,524	0	101,476	99.99	11.07	3,204,512,233	10.31
予備費	12,870,000	0	0	12,870,000	0.00	0.00	0	0.00
歳出合計	31,887,953,000	29,527,633,225	1,226,453,000	1,133,866,775	92.60	100.00	31,096,039,389	100.00

第6表 性質別歳出額状況

(単位：千円、%)

性質別		令和4年度		令和3年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	人件費	4,058,606	13.8	4,089,608	13.2
	扶助費	7,060,548	23.9	7,970,805	25.6
	公債費	3,232,492	11.0	3,165,364	10.2
	小計	14,351,646	48.6	15,225,777	49.0
投資的経費	普通建設事業費	3,558,992	12.1	4,318,418	13.9
	うち補助事業費	2,268,892	7.7	2,731,536	8.8
	うち単独事業費	1,290,100	4.4	1,586,882	5.1
	小計	3,754,225	12.7	4,603,170	14.8
その他の経費	物件費	3,535,732	12.0	3,379,678	10.9
	補助費等	3,584,477	12.2	2,579,318	8.3
	積立金	1,399,980	4.7	2,380,479	7.7
	繰出金	2,695,882	9.1	2,736,313	8.8
	小計	11,395,257	38.6	11,241,589	36.2
合計		29,501,128	100.0	31,070,536	100.0

(注)：性質別項目については、主なものの計上のため小計欄で、符合しないものがある。

(参考資料：令和4年度地方財政状況調査検収調書)

③ 収支の状況（一般会計実質収支等）

歳入総額 30,793,647 千円、歳出総額 29,527,633 千円、歳入歳出差引 1,266,014 千円、繰越明許費等の翌年度へ繰り越すべき財源 124,591 千円、実質収支額 1,141,423 千円で、実質収支額のうち「地方自治法第 233 条の 2」の規定による基金繰入額が 571,000 千円となっている。

なお、財政状況を第 7 表に、財政状況の主な指数等を第 8 表にまとめた。

第7表 財政状況

(単位：千円)

区 分	指 数 等		類似団体 令和3年度
	令和4年度	令和3年度	
歳入総額 (H)	30,767,142	32,424,845	21,991,464
歳出総額 (I)	29,501,128	31,070,536	20,984,324
歳入歳出差引額 (H)-(I)=(J)	1,266,014	1,354,309	1,007,140
翌年度に繰り越すべき財源 (K)	124,591	150,166	146,271
実質収支 (J)-(K)=(L)	1,141,423	1,204,143	860,869
単年度収支 (M)	-62,720	335,541	188,834
積立金 (N)	8,583	564,493	
繰上償還金 (O)	0	0	
積立金取崩し額 (P)	0	0	
実質単年度収支 (M)+(N)+(O)-(P)=(Q)	-54,137	900,034	188,834

(注)：「参考資料：令和4年度地方財政状況調査検収調書」による数値のため、決算書「実質収支に関する調書」と符合しないものがある。

第8表 主な指数等

(単位：千円、%)

区 分	指 数 等		類似団体 令和3年度
	令和4年度	令和3年度	
財政力指数 (3カ年平均)	0.40	0.39	0.45
標準財政規模	14,772,532	15,063,528	10,461,701
経常収支比率	90.1	84.2	88.3
実質公債費比率 (3カ年平均)	7.8	7.2	
実質赤字比率	—	—	
将来負担比率	9.1	16.8	
積立金現在高 (積立基金)	10,619,515	9,515,314	7,121,978
地方債現在高	30,761,416	31,553,935	18,178,034
債務負担行為額	3,196,715	2,226,683	2,378,292

(注)：「参考資料：令和4年度地方財政状況調査検収調書」による数値。

④ 資金の運用管理について

ア 預金利子

歳計現金の保管及び管理については、地方自治法第 235 条の 4 及び同法施行令第 168 条の 6 の趣旨を遵守して、最も確実かつ有利な方法により管理されている。運用による預金利子は 51,632 円で前年度と比較して運用金利 47,286 円の減となっている。

イ 一時借入金及び繰替運用

日置市一般会計及び特別会計における地方自治法第 235 条の 3 の規定による一時借入の運用はなかった。

また、繰替運用等はいずれも条例等の定める範囲内での運用であった。

資金の運用管理については、困難な財政状況下での堅実な運用と、厳しい金融情勢の中での適切な管理がなされていたと認められた。

(2) 特別会計

① 国民健康保険特別会計

歳入は、予算現額 6,577,002,000 円に対し、調定額 6,582,426,463 円、収入済額 6,395,748,505 円、不納欠損額 699,800 円、収入未済額 185,978,158 円である。

歳出では、支出済額 6,227,711,285 円、不用額 349,290,715 円、予算現額に対する執行率 94.69% であり、実質収支額 168,037,220 円となっている。

なお、国民健康保険税の収納状況を第 9 表、加入状況及び保険税負担額を第 10 表、予算の執行状況を第 11 表にまとめた。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
6,577,002,000	6,582,426,463	6,395,748,505	699,800	185,978,158

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
6,577,002,000	6,227,711,285	0	349,290,715

第9表 国民健康保険税収納状況表

(単位：円、%)

区 分		予算現額 (千円)	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納 比率	収入構 成比率
一 般	現年課税分 (医療給付費)	532,648	589,918,720	561,530,815	0	28,387,905	95.19	
	現年課税分 (介護納付金)	53,620	54,474,600	50,237,604	0	4,236,996	92.22	
	現年課税分 (後期高齢者支援金)	196,852	218,346,080	207,822,704	0	10,523,376	95.18	
	滞納繰越分 (医療給付費)	43,110	126,970,824	31,624,561	475,593	94,870,670	24.91	
	滞納繰越分 (介護納付金)	6,305	19,051,489	4,088,427	33,072	14,929,990	21.46	
	滞納繰越分 (後期高齢者支援金)	14,656	44,558,850	11,453,445	174,226	32,931,179	25.70	
	小 計	847,191	1,053,320,563	866,757,556	682,891	185,880,116	82.29	99.98
退 職	現年課税分 (医療給付費)	1	0	0	0	0	—	
	現年課税分 (介護納付金)	1	0	0	0	0	—	
	現年課税分 (後期高齢者支援金)	1	0	0	0	0	—	
	滞納繰越分 (医療給付費)	634	166,694	85,160	15,140	66,394	51.09	
	滞納繰越分 (介護納付金)	142	32,621	19,603	1,769	11,249	60.09	
	滞納繰越分 (後期高齢者支援金)	190	50,936	30,537	0	20,399	59.95	
	小 計	969	250,251	135,300	16,909	98,042	54.07	0.02
合 計		848,160	1,053,570,814	866,892,856	699,800	185,978,158	82.28	100.00
再 掲	現年課税分	783,123	862,739,400	819,591,123	0	43,148,277	95.00	94.54
	滞納繰越分	65,037	190,831,414	47,301,733	699,800	142,829,881	24.79	5.46

ア 歳入

歳入の主なものは、国民健康保険税が 866,892,856 円（構成比 13.55%）、県支出金 4,833,691,790 円（構成比 75.58%）等である。なお、当年度歳入の繰入金は、他会計からの繰入金 481,198,507 円の計上となっている。また、収入未済額 185,978,158 円、不納欠損額 699,800 円である。

国民健康保険税の収納率は、現年分 95.00%、滞納繰越分 24.79%で、前年度比率にして現年分 0.88^{ポイント}増、滞納繰越分 5.28^{ポイント}減となっている。未納原因に生活の窮迫、転居先の不明など困難な事情も多い中において、一般会計の市税と同様に臨戸訪問等の徴収努力が執られている。

公平・公正な負担の原則から、的確な実態把握、適正な督促、そして滞納処分手続を継続することが求められる。

また、国民健康保険税の不納欠損額 699,800 円は、徴収権消滅等による徴収不能となったもの(12人)であり、いずれも滞納繰越分の中から法令に基づき処理されていた。

イ 歳出

歳出の主なものは、保険給付費で 4,616,682,879 円（構成比 74.13%）、国民健康保険事業費納付金 1,386,143,900 円（構成比 22.26%）等である。

保険給付費の状況は、前年度比 22,326,266 円の減となっており、引き続き医療事情の変化に対応できる健全で安定した運営が保たれることを期待する。

第 10 表 加入状況及び保険税負担額

(単位：人、円)

年 度 \ 区 分	加入状況(平均)		保 険 税	
	世帯数	人 員	1 世帯当たり	1 人当たり
令和 4 年度	6,741	10,086	127,984	85,538
令和 3 年度	6,866	10,433	129,908	85,493
前年度比較	△125	△347	△1,924	45

(注) 事業年報より

第11表 予算の執行状況

歳入

(単位：円、%)

年度別 収入済額 款別	令和4年度		令和3年度	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比
国民健康保険税	866,892,856	13.55	901,008,988	13.90
使用料及び手数料	568,118	0.01	603,006	0.01
国庫支出金	0	—	1,187,000	0.02
県支出金	4,833,691,790	75.58	4,839,590,241	74.66
財産収入	11,300	—	19,042	—
繰入金	481,198,507	7.52	557,553,113	8.60
繰越金	173,851,641	2.72	154,688,210	2.39
諸収入	39,534,293	0.62	27,308,503	0.42
歳入合計	6,395,748,505	100.00	6,481,958,103	100.00

歳出

(単位：円、%)

年度別 支出済額 款別	令和4年度		令和3年度	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比
総務費	62,469,521	1.00	15,541,195	0.25
保険給付費	4,616,682,879	74.13	4,639,009,145	73.54
国民健康保険事業費納付金	1,386,143,900	22.26	1,411,222,251	22.37
共同事業拠出金	171,085	—	171,999	—
保健事業費	76,662,124	1.23	82,080,026	1.30
基金積立金	51,744,300	0.83	131,045,042	2.08
公債費	865	—	690	—
諸支出金	33,836,611	0.55	29,036,114	0.46
予備費	0	—	0	—
歳出合計	6,227,711,285	100.00	6,308,106,462	100.00

② 国民宿舎事業特別会計

歳入は、予算現額 146,279,000 円、調定額、収入済額それぞれ 141,896,382 円である。

歳出では、支出済額 141,895,728 円、不用額 4,383,272 円、予算現額に対する執行率は 97.00% であり、実質収支額 0 円となっている。なお、歳入歳出の状況、利用の状況等は第 12 表、第 13 表のとおりである。

歳 入 (単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
146,279,000	141,896,382	141,896,382	0	0

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
146,279,000	141,895,728	0	4,383,272

ア 歳入歳出の状況 (第 12 表)

歳 入 (単位：円)

区 分 \ 年 度	令和 4 年度	令和 3 年度	前年度比増減
事 業 収 入	104,345,968	58,753,091	45,592,877
営業収入	103,969,333	56,053,471	47,915,862
営業外収入	376,635	2,699,620	△2,322,985
財 産 収 入	—	—	
繰 越 金	414	160	254
繰 入 金	37,550,000	56,560,000	△19,010,000
歳 入 合 計	141,896,382	115,313,251	26,583,131

歳 出

区 分 \ 年 度	令和 4 年度	令和 3 年度	前年度比増減
総 務 管 理 費	89,022,725	80,687,014	8,335,711
一 般 事 業 費	52,873,003	34,625,823	18,247,180
事 業 基 金	—	—	
予 備 費	0	0	
公 債 費	—	—	
歳 出 合 計	141,895,728	115,312,837	26,582,891

イ 利用の状況(第13表)

(単位：人、%)

区 分		年 度		令和3年度	構成比
		令和4年度	構成比		
宿泊	一 般	7,284	27.49	4,269	38.30
	幼 児 童	297	1.12	289	2.59
休憩	室 (含む会議室)	1,774	6.69	948	8.50
	食 堂	17,145	64.70	5,641	50.61
合 計		26,500	100.00	11,147	100.00

ウ 事業運営状況について

利用客数については、施設全体の利用客が前年度比 15,353 人の増となった。内訳は客室宿泊者 3,023 人増、休憩利用者 12,330 人増となっている。なお、新型コロナウイルス感染症関連を含むキャンセルは、一般宿泊者 203 人、大会合宿関係宿泊者 712 人、宴会利用者 370 人、合計 1,285 人となっている。

令和4年度の前半はまだ新型コロナウイルス感染症の影響が強かったが、下半期は、「ひおき時間を楽しもうキャンペーン」や「今こそ鹿児島の旅補助事業」を活用した利用者が増えたことに加え、補助金に合わせた宿泊企画やカレーランチビュッフェ、おせち販売など販売促進に引き続き取り組んだことで、最終的な営業収入は、前年度比 47,915,862 円の増収となった。しかし、コロナ前までの回復には遠く、利用率は令和元年度に対し 83%程度に留まっている。

③ 健康交流館事業特別会計

歳入は、予算現額 119,555,000 円、調定額、収入済額それぞれ 117,813,651 円である。

歳出では、支出済額 117,813,533 円、不用額 1,741,467 円、予算現額に対する執行率は 98.54% であり、実質収支額は 0 円となっている。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
119,555,000	117,813,651	117,813,651	0	0

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
119,555,000	117,813,533	0	1,741,467

利用者数の年次的推移

(単位：人)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
入浴	18,333	17,738	17,229	35,101	41,741
プール	13,413	13,982	13,179	17,114	20,292
飲食	15,403	13,448	12,990	21,024	28,568
宿泊	2,163	1,555	612	2,125	2,315
合計	49,312	46,723	44,010	75,364	92,916

利用者数は、入浴 18,333 人、プール 13,413 人、飲食 15,403 人、宿泊 2,163 人の 49,312 人で、前年度より 2,589 人増となっている。新型コロナウイルス感染症の影響等もあるなか、大学生・実業団の長期合宿に加え、過去に利用されていた監督が新しいチームとして利用されたこと、さらに吹上人工芝サッカー場を利用した大会や合宿が増えたことが利用者増の要因の一つである。

経営については、宿泊料、食事料、プール利用料、入浴料とも前年度に比べて増収となっている。中でも宿泊については過去 10 年間で一番の売上となった。しかし、利用者の増加に伴う諸経費の増、燃料費、光熱水費、食材費等の値上がりもあり、事業収入 64,860,550 円、経営費 117,813,533 円で、52,953,000 円の経常的な費用に係る不足額を一般会計繰入金で補う状況である。

今後においては、吹上砂丘荘との業務の一部統合なども始まっていくので、より効率的・効果的な施設の連携方法について検討していく必要がある。

④ 温泉給湯事業特別会計

歳入は、予算現額 6,041,000 円、調定額、収入済額それぞれ 6,040,761 円である。

歳出では、支出済額 5,215,254 円、不用額 825,746 円、予算額に対する執行率は 86.33%であり、実質収支額は 825,507 円となっている。

温泉給湯施設の維持・管理事業として、老朽化している送湯管等の取替修繕、施設維持修繕を実施している。その主要な財源は、一般会計からの繰入金である。なお、事業基金の決算年度末残高は 2,957,681 円となっている。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
6,041,000	6,040,761	6,040,761	0	0

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
6,041,000	5,215,254	0	825,746

⑤ 介護保険特別会計

歳入は、予算現額 5,913,276,000 円、調定額 5,798,495,533 円、収入済額 5,787,638,127 円、不納欠損額 272,140 円、収入未済額 10,585,266 円である。

歳出では、支出済額 5,449,174,543 円、不用額 464,101,457 円、予算現額に対する執行率は 92.15% であり、実質収支額は 338,463,584 円となっている。

第14表 歳 入

(単位：円、%)

款 別 \ 区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	構成比
介 護 保 険 料	1,096,399,039	1,085,541,633	272,140	10,585,266	18.76
使用料及び手数料	102,000	102,000	0	0	—
国 庫 支 出 金	1,396,228,553	1,396,228,553	0	0	24.12
支 払 基 金 交 付 金	1,405,101,000	1,405,101,000	0	0	24.28
県 支 出 金	790,296,152	790,296,152	0	0	13.65
繰 入 金	850,597,220	850,597,220	0	0	14.70
繰 越 金	257,488,476	257,488,476	0	0	4.45
財 産 収 入	13,121	13,121	0	0	—
諸 収 入	2,269,972	2,269,972	0	0	0.04
合 計	5,798,495,533	5,787,638,127	272,140	10,585,266	100.00

歳 出

款 別 \ 区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	構成比
総 務 費	52,241,000	49,398,365	0	2,842,635	0.90
保 険 給 付 費	5,443,000,000	4,989,129,841	0	453,870,159	91.56
基 金 積 立 金	124,077,000	124,076,178	0	822	2.28
地 域 支 援 事 業 費	156,511,000	151,382,570	0	5,128,430	2.78
諸 支 出 金	135,190,000	135,187,589	0	2,411	2.48
予 備 費	2,257,000	0	0	2,257,000	—
合 計	5,913,276,000	5,449,174,543	0	464,101,457	100.00

収入済額の主なものは、支払基金交付金 1,405,101,000 円（構成比 24.28%）、国庫支出金 1,396,228,553 円（構成比 24.12%）、介護保険料 1,085,541,633 円（構成比 18.76%）、一般会計からの繰入金 850,597,220 円（構成比 14.70%）、県支出金 790,296,152 円（構成比 13.65%）などである。不納欠損額 272,140 円は介護保険料の未納者分（13 人）で、介護保険法に基づく手続きを経て時効消滅したものであった。

収入未済額 10,585,266 円は、介護保険料（現年度分 3,306,980 円、滞納繰越分 7,278,286 円）で未納となっているものである。介護保険法による保険料の時効の適用は 2 年であり、未納者に対する収納事務は適時かつ適切な手続きが求められる。また、債務を承認する納付誓約を結ぶ手続きの強化も求められる。

歳出の主なものは、保険給付費 4,989,129,841 円（構成比 91.56%）、地域支援事業費 151,382,570 円（構成比 2.78%）などである。

⑥ 後期高齢者医療特別会計

歳入は、予算現額 824,272,000 円、調定額 821,369,348 円、収入済額 817,970,131 円、不納欠損額 231,077 円、収入未済額 3,168,140 円である。不納欠損額 231,077 円は後期高齢者医療保険料の未納者分（5 人）で、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく手続きを経て時効消滅したものであった。

歳出では、支出済額 815,399,115 円、不用額 8,872,885 円、予算現額に対する執行率は 98.92%であり、実質収支額 2,571,016 円となっている。

なお、収入未済額の収納事務については、早期の解消に向けて実態把握に基づいた公平・公正な保険料収納に取り組まれない。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
824,272,000	821,369,348	817,970,131	231,077	3,168,140

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
824,272,000	815,399,115	0	8,872,885

2 財政運営について

行政における財政の運営目標は、限られた財源を最も効果的に活用し、住民の福祉の向上を図ることにある。この目標を達成するためには住民ニーズに対応した行政施策、更に住民との共生・協働の体制構築、そしてその拡充の実行が求められるところである。

財政運営状況を分析するに当たり、一般的には次の三原則が挙げられている。

- (1) 財政収支の均衡は保持されているか（安定性）
- (2) 財政構造の弾力性は確保されているか（弾力性）
- (3) 住民生活の向上、地域経済の発展等に即応する行政水準達成に努めたか（積極性）

これらの視点から当年度決算に係る財政運営について総合的にまとめることとした。

財政に係る主な指数は第15表のとおりであり、財政状況調査、決算統計資料等も参考にしてまとめた。また、積立金及び地方債の期末現在高比較は第16表のとおりである。

第15表 財政指数

(単位：%)

年 度	実質赤字比率	経常収支比率	財政力指数 (3カ年平均)	実質公債費比率 (3カ年平均)
4	—	90.1	0.40	7.8
類似団体 (3年度)		88.3	0.45	

(注) (参考資料: 令和4年度地方財政状況調査検収調書) による。

第16表 積立金、地方債等の比較

(単位：千円)

区分 年度	積立金現在高 (特目基金)		地方債現在高		債務負担行為額	
	日置市	類似団体 (令和3年度)	日置市	類似団体 (令和3年度)	日置市	類似団体 (令和3年度)
4	10,619,515	7,121,978	30,761,416	18,178,034	3,196,715	2,378,292

(注) (参考資料: 令和4年度地方財政状況調査検収調書) による。

(1) 安定性 収支均衡の原則

財政状況の安定性・健全性を判断する重要な点は、実質収支が黒字であることが最低要件である。

第17表

(単位：千円、%)

区 分	年 度	令和4年度	類似団体 (令和3年度)
標準財政規模		14,772,532	10,461,701
実質収支		1,141,423	860,869
実質赤字比率		—	

(注) 数値は「令和4年度地方財政状況調査検収調書」による。

(2) 弾力性 財政構造の弾力性確保の原則

財政における弾力性とは、社会構造の変化、経済の変動、及び行政需要の変動等に即応できるかどうかを判断する要素と言える。

歳出においては、経常的経費に充当できる一般財源と経常的一般財源の総額との比率、すなわち経常収支比率が低いほど弾力性があると言える。令和4年度当市の経常収支比率は90.1%で前年度比5.9^{ポイント}増加している。財政の硬直化が進まぬよう引き続き努力されたい。

第18表 経常収支比率の内訳

(単位：%)

区 分	年 度	令和4年度	令和3年度	令和3年度
		日置市	日置市	類似団体
人 件 費		25.7	24.6	23.5
扶 助 費		12.6	11.6	9.5
公 債 費		20.8	19.7	16.6
(義務的経費計)		(59.1)	(55.9)	(49.6)
物 件 費		11.2	9.8	12.3
維 持 補 修 費		0.6	0.4	1.3
補 助 費 等		5.5	4.8	13.7
繰 出 金		13.6	13.4	11.1
経 常 収 支 比 率		90.1	84.2	88.3

(注) 数値は「令和4年度地方財政状況調査検収調書」による。

(3) 積極性 行政水準の確保向上の原則

地方自治体が、住民生活の向上や地域経済の発展など住民ニーズに応じて、行政水準の向上に積極的に対応したのかということについて、その判断基準として普通建設事業の伸び、あるいは人口一人当たりの決算額等がある。

第19表 市民一人当たりの決算額 (人口は令和5年1月1日現在)

(単位：千円)

年度	人 口	普 通 会 計		内投資的経費	
		歳出決算額	一人当たり決算額	普通建設事業費	一人当たり決算額
4	46,992人	29,501,128	628	3,558,992	76
3	47,452人	31,070,536	655	4,318,418	91

(注)：数値は「令和4年度地方財政状況調査検収調書」による。

3 実質収支に関する調書について

令和4年度決算書の一般会計及び特別会計の実質収支については、財政状況で記述したとおりである。概要は別表（第20表）のとおりで、各調書とも計数に誤りはなく、その収支は正確であると認められた。

(別表) 第20表 実質収支に関する調査一覧表

(単位：千円)

会計別 区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越すべき財源						実質収支額のうち 地方自治法による 基金繰入額
				継 通 次 繰 越 額	費 続 繰 越 額	明 繰 越 額	許 費 繰 越 額	事 費 繰 越 額	故 繰 越 額	
一 一般 会 計	30,793,647	29,527,633	1,266,014	0	114,107	10,484	124,591	1,141,423	571,000	
国民健康保険特別会計	6,395,748	6,227,711	168,037	0	0	0	0	168,037	0	
国民宿舎事業特別会計	141,896	141,896	0	0	0	0	0	0	0	
健康交流館事業特別会計	117,814	117,814	0	0	0	0	0	0	0	
温泉給湯事業特別会計	6,041	5,215	826	0	0	0	0	826	0	
介護保険特別会計	5,787,638	5,449,174	338,464	0	0	0	0	338,464	0	
後期高齢者医療特別会計	817,970	815,399	2,571	0	0	0	0	2,571	0	
総 合 計	44,060,754	42,284,842	1,775,912	0	114,107	10,484	124,591	1,651,321	571,000	

4 財産に関する調書及び管理について

財産に関する調書は、台帳及び諸帳簿の計数と合致し、おおむね適正であると認めた。

(1) 土地及び建物等

行政財産における当年度決算中の増減の主なもの、土地では、教職員住宅や市道残地の売却に伴い、行政財産土地全体で1,342.55㎡減少した。建物では、消防施設の新築に伴い1.47㎡増加した一方で、教職員住宅や一般住宅の売却に伴う減少により、行政財産建物全体で1,776.80㎡減少した。

(2) 有価証券

九州フィナンシャルグループのほか6社の株券である。決算年度中における保管管理は適切であると認められた。株価等の動向への注意も重要である。

(3) 出資による権利

決算期における出資等の団体は前年度と同じ17団体で、決算年度中において、増資した団体はなかった。計数は正確で、保管・管理も適切であると認めた。

(4) 物 品

物品については、管理台帳は重要物品と一般物品との区分整理も執られている。なお、現品との定期的点検照合など規則に準拠した適正な管理を継続されたい。

公用車は消防車を含め前年度末277台で決算年度中に新規購入11台、売却1台、廃棄20台、区分変更0台で、10台減の267台となっている。事務執行能率の向上と住民福祉のために活用されているが適切な管理も求められるところである。今後とも経費節減と効率的活用を図るとともに、事故の防止及び車両管理にも十分配慮されたい。また、当年度中の重要物品の購入は、消防ポンプ自動車、美山IC交通量計測設備、認証サーバー、券面印字システム、小型動力ポンプ積載車、ウェイトスタックマシン（ゆすいん）、空調機器（各小・中学校）等であった。

(5) 基 金（特定目的基金）

地方自治法第241条第1項前段にかかる「特定目的のための資金積立の基金」は、令和4年度会計に対する出納整理期間中の運用も含め第21表のとおりである。なお、当年度中においてはいずれも法令及び条例に基づいた適正な管理がされており保管も適切であった。また、各基金の決算年度中における増減の数値に誤りはなかった。

第21表 特定目的基金決算年度末現在高

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高			決算年度末 現在高 (令和5年3 月31日現在)	備 考 令和4年度一 般会計等出納 整理期間を含 めた現在高 (令和5年5 月31日現在)
		受 高	払 高	計		
財政調整基金	2,965,014	2,067,449	900,000	1,167,449	4,132,463	4,132,463
減債基金	626,953	736,261	0	736,261	1,363,214	1,912,019
施設整備基金	2,086,486	305,244	51,100	254,144	2,340,630	2,226,277
人材育成研修基金	142,805	0	0	0	142,805	142,805
中山間ふるさと・水と 土保全基金	40,522	0	0	0	40,522	40,522
国民健康保険保険給付 等準備基金	289,614	331,038	272,384	58,654	348,268	400,001
国民宿舎事業基金	0	0	0	0	0	0
温泉給湯事業基金	2,963	317	322	△ 5	2,958	2,958
介護保険給付費準備基 金	391,784	13	0	13	391,797	515,860
日置市まちづくり応援 基金	198,866	686,952	652,184	34,768	233,634	984,493
地域づくり推進基金	1,238,477	70,217	126,800	△ 56,583	1,181,894	1,122,894
日置市かごしまエコ ファンドクレジット事 業基金	1,562	350	0	350	1,912	2,677
森林環境譲与税基金	23,865	13,680	0	13,680	37,545	51,393
学校教育施設整備基金	3,393	0	0	0	3,393	3,972

IV 運用基金の運用状況審査意見書

1 審査について

地方自治法第241条第1項後段の規定による定額資金を運用するための基金が設けられており、当市条例に基づく運用基金は次のとおりである。基金設置の目的に沿って、確実かつ効率的に運用されているか、また、計数は正確であるか、基金の保管、管理は適切かなど、抽出により関係諸帳簿及び証拠書類を調査するとともに、関係者の説明、意見を聴取し審査した。

2 審査の結果及び意見

運用基金はいずれも法令及び条例に基づき、制度の主旨に沿って確実かつ効率的に運用され、関係諸帳簿と合致しており運用は適正であると認めた。また、基金の管理は預金証書により適切に管理されていた。

(1) 土地開発基金

前年度末現在高の現金は100,000,000円、土地0円(0㎡)で、当年度中の取得では、宅地710,300円(142.06㎡)、畑400,000円(80.00㎡)、預金利息等繰入金は0円、運用による増減額は△1,110,300円、運用による利息額は0円であった。当年度末現在の現金は、98,889,700円で、土地は1,110,300円(222.06㎡)となっている。

(2) 高品質生産牛素畜導入事業基金

前年度末基金運用高は31,931,002円(内訳 貸付額24,742,397円、基金残額7,188,605円)で、当年度中貸付額1,950,000円(3件)、償還額2,267,000円(8件うち譲渡1頭)で当年度末基金残額は7,505,671円となっている。

(3) 肉用銘柄牛素牛導入事業基金

前年度末基金運用高は17,002,621円(内訳 貸付額15,600,000円、基金残額1,402,621円)で、当年度中貸付額6,200,000円(8件)、償還額7,800,000円(10件)で、当年度末貸付額は14,000,000円(延べ18件)で次年度繰越金は3,002,651円となっている。

(4) 奨学資金貸付基金

前年度末基金運用高は102,151,580円(内訳 貸付額16,702,000円、基金残高85,449,580円)で、当年度中貸付運用額は2,400,000円(5人)、償還額2,134,000円(17人)、積立金360,000円、次年度繰越金は85,543,580円となっている。なお、当年度基金預金利息については条例の規定により一般会計へ繰入れを行っている。

当年度末における奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、205,000円(現年度分87,000円、滞納繰越分118,000円)となっている。未収債権として管理されているところであるが、実態把握に基づいて未収債権整理の方向付けは図られている。

また、関係台帳の整備を継続し一定の整理がなされ、その努力は評価されるが、一層適切な整備を図られたい。

(5) **国民健康保険高額療養資金貸付基金**

前年度末基金残高は4,730,000円で、運用額は4,730,000円、当年度中の延べ貸付運用額は25件、4,397,054円、同償還額25件、4,397,054円となっており、基金残高は4,730,000円である。

V む す び

令和4年度決算における日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書並びに基金の運用状況等の審査結果は、各項において述べてきたとおりである。各会計決算及び基金ともに計数におおむね誤りはなく適正に処理されていた。また、証拠書類等も整備されており、会計処理もおおむね適正であると認められた。

事務事業の執行については、新型コロナウイルス感染症関連の交付金・補助金の令和3年度分の繰越や工事の平準化等から当該年度事業の実施を繰越したものが多くみられ計画通りの執行ができないものもあったがおおむね適正であった。

令和4年度日置市一般会計決算は、実質収支、単年度収支ともに黒字決算となっており、積立金の取り崩しも行っていない。また、財政の健全化判断比率における数値は全て基準値内であったが、昨年度比で実質公債費比率が0.6%増加、将来負担比率は7.7%減少している。

一般会計歳入決算に占める自主財源が30.41%（第3表）で前年度決算より302,686,614円の減、構成比として0.62^{ポイント}増となっている。予算規模の目標設定などをはじめとした各施策に対し積極的に取り組まれた努力の跡は認められた。

決算審査の「むすび」に当たり次の事項の意見を述べ、今後の執行態勢の一つとして考えていただければありがたい。

1 未収債権（収入未済額）の収納対策について

未収債権について、職員の問題意識の高揚は年度を重ねるごとに強く感じる場所であり、当年度においても債権管理計画に基づく全庁的な取組がなされている。

令和4年度決算における自主財源は、施設整備基金等の繰入により前年度と比較して構成比率は増加しているが、一般会計での歳入の自主財源比率は依然として低い状況であり、財政基盤の弱い体質はこれまでと変わらず、自主財源の適切な確保は地方自治体の財政運営にとって、常に喫緊かつ重要な課題であることはこれまでと変わらないところである。

令和4年度の市税収納率を見ると96.79%（第4表）で前年度と比較して収納率が、0.69^{ポイント}の改善となっている。肝要なことは自治体の職務執行者として、納期内に納付している大多数の納税者の存在を常に忘れることなく、公平・公正かつ適正な納税態勢を維持継続することであり、そのことを責務と受け止め地道に取り組んでいただきたい。

決算での日置市未収債権を集計すると次表（第22表）のとおりである。一般会計211,936,437円、特別会計199,731,564円、基金（奨学資金返還金）205,000円、合計411,873,001円となっている。前年度と比較すると一般会計で27,094,952円の減、特別会計8,207,824円の減、基金28,000円の減、合計では35,330,776円の減額となっている。

徴収については、まず未収債権を担当する課全体で取り組む姿勢が必要とされながら、職員の異動等で部署・職員間での収納債権に取り組む意識の差が生じていることも認めざるを得ない事実もある。

この問題に取り組む主体は担当課にあることを認識して、基本的事項の整理、的確な実態把握、適正な督促手続き、それらの記録を積み重ねた上で問題解決の糸口を探さなければならない。税務課特別滞納整理係とともに、これまで蓄積されたノウハウを生かし、各担当とも連携してその業務遂行を図るという態勢が大切である。これからもなお一層の収納努力を続け、自主財源の確保に努めていただきたい。

第22表 未収債権（収入未済額）集計表

(単位：円)

区分	款	項目	現年度分	滞納繰越分	合計
一般 会計	市 税	市 民 税 等	43,405,880	124,919,558	168,325,438
	分担金及び負担金	保育所等負担金	0	129,050	129,050
	使用料及び手数料	公営住宅使用料等	7,005,260 (4,258,890)	1,007,430 (2,603,520)	8,012,690 (6,862,410)
	財 産 収 入	土地建物貸付収入	23,000	0	23,000
	諸 収 入	住宅新築資金等貸付事業 ・ 生活保護費返納金等	6,486,411	30,110,128	36,596,539
	一 般 会 計 計		56,920,551 (54,174,181)	156,166,166 (157,762,256)	213,086,717 (211,936,437)
特別 会計	国民健康保険	(一般) 医療給付費分等	43,148,277	142,731,839	185,880,116
	〃	(退職) 医療給付費分等	0	98,042	98,042
	小 計		43,148,277	142,829,881	185,978,158
	介護保険	介護保険料	3,306,980	7,278,286	10,585,266
	後期高齢者医療	後期高齢者医療保険料	2,178,240	989,900	3,168,140
	特 別 会 計 計		48,633,497	151,098,067	199,731,564
一般会計・特別会計 計			105,554,048 (102,807,678)	307,264,233 (308,860,323)	412,818,281 (411,668,001)
基 金	奨学資金貸付金	返 還 金	0	205,000	205,000
総 合 計			—	—	413,023,281 (411,873,001)

() の金額については、調定漏れを反映した後の金額である。

2 各種団体等への補助金交付について

補助金の交付については、常にお願ひしているが、第一に公益上の必要があるかどうか、客観的にだれが見ても認められるものでなければならない。次に、その補助金は適正にかつ公平に交付されているか、他の団体との均衡は取れているか、さらに、費用対効果、補助金額に見合う効果が出ているかなどは必ず検討していただきたい。

運営補助金の交付を受けている団体についても、基本的に自立する考えを持ってもらうことも大切である。事業が終了した時や年度末には、必ず決算の報告書で、その内容が妥当なものであるか検討をお願いしたい。補助金を受けている団体が他の補助金団体へ補助金的な支出をしているようなものも見受けられるので十分指導をお願いしたい。当然、数年間同じ様な不用額が生じたときは返還するものとするが、団体の状況をよく確認することも大切である。

今一度、補助金は税金の一部を運用していることを再認識し、その在り方について、見直していただきたい。

3 予算の適正な管理・執行対策について

決算審査の時だけでなく、予算の適正な管理執行について、特に流用や不用額の処理についても、未収債権と同様あらゆる場面において各課に要請を重ね提起してきたところである。

予算の編成と、その執行は「最小にして最大の効果」を発揮する運用が、自治体運営において基本的な使命であることは言うまでもない。

予算編成で、国庫補助金等決定時期の問題、制度改正や医療福祉分野での住民ニーズの多様性など、その実態把握や見極めが困難であることも事実である。他方、業務執行の行程で与えられている補正措置の機会も、実質的には12月議会への提案が限度であることなど十分に理解もでき、また公金の節約の側面もあり、不用額を否定するものではない。

そのような中でも、補正の時期を的確にとらえ、精査を行い昨年と比較して、明らかに不用額を少なくしている部署もある。そうすることで新年度予算の財源として住民のために有効に執行できる。更なる工夫と見極めの手段を考えてもらいたいものである。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症関連の交付金・補助金の令和3年度繰越予算の執行に事務事業の多くを割かなければならない状態でもあった。

このことは、財政上の問題はないものの、建設課では、77%が令和3年度の繰り越し事業になっている。住民ニーズによる新規の事業や、国の新しい政策の実施など新年度事業として取り組まなければならない事業も多くある中、決して正常な状況ではないのではないかと思われる。前年度の会計検査院の報告でも予算の未執行について言及しているように、何か有効な方策を検討しなければならないのではと思われる。

また、決算審査や定例監査時に係数の誤りや書類上の不備など多くの項目で審査時に付箋を付し、修正や是正を求め注意喚起も行っている。付箋箇所は、担当が同じような間違いをすることを防ぎ、事務執行に間違いがないようにするためのものであるため、必ず処理をお願いする。

以上3点について述べてきたが、地方行政を取り巻く環境は、令和4年度もまだ新型コロナウイルス感染症の影響で、地方経済がなかなか回復できない状況であった。

集会や旅行、飲食会などの自粛により、各種イベント等が中止になり、旅館、飲食業、小売業を中心に地元企業は大幅な減収を余儀なくされていた。

令和5年度は、企業収益が回復し法人住民税や事業税が増加するとともに、その従業員の所得にも反映し、住民税の増加につながることになれば喜ばしいことであるが、今後の推移を見守りたい。

さらに、豪雨や台風による災害の発生も警戒し備えなければならず、従来からの扶助費の拡大、道路整備や区画整理事業の継続事業など経費拡大の要素は多く上げることができる。そのような中で、限られた予算を効率的かつ重点的に配分し、「最小の予算で最大の効果」を発揮されるという命題は、今後一段と職員に求められていくこととなる。

決算審査の中でも述べたが、働き方改革関連法の趣旨に基づき管理職にある者はもちろん、全ての職員が、まだ新型コロナウイルス感染症対策も念頭に、より働きやすい職場環境の構築に努めていただきたい。そのうえで、常に住民ニーズの把握を忘れることなく、各位の職務において専念義務を全うし、今後の行政発展と活力あるまちづくりに不断の努力を切望し令和4年度決算審査の意見としたい。